

3月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）3月15日（水） 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定について

記者A

スーパーシティの指定おめでとうございます。

以前から取り組みを進めてこられたと思いますが、改めて今回、大阪市とともに、スーパーシティの指定が決まったということで、市としての期待感と今後の展望を伺います。

市長

ここに来るまでいろいろなことがありましたが、つくばがこれまで実績を積み上げてきたことが評価され、関係機関との連携も含めて、つくばであればこの構想を実現できるだろうという、ご期待をいただいたのだと思っています。

今回目指しているところは、「住民の繋がりを力にする」であり、これは未来構想にも掲げられていますが、大胆な規制改革とともに、先端的な技術とサービスを社会実装するということで、しっかりと科学的な根拠を持って、人々に選択肢を持ってもらい、多様な幸せをもたらす。そういったところがつくばの最大の特徴であり、大学と国関係の研究機関の連携型のスーパーシティになるわけですが、構想で掲げた、行政、移動・物流、医療・介護、防犯・防災、インフラ、この5分野で先端的サービスを一つひとつ実現していきたいと思っています。特にご注目をいただいているのは、インターネット投票、そして、パーソナルモビリティやロボットの本格導入、さらにはマイナンバーを活用したデータ連携による健康や医療サービスの提供などがあります。そういったことを一つひとつ実現していきたいという想いを強くしています。

記者B

インターネット投票は、内閣府に提出しているプレゼン資料では、2024年の市長選・市議選での導入を目標にされているということですが、まだ閣議決定をされたわけではないので準備は具体化していないと思いますが、まずスケジュール感としては、いろいろな事業があるなかでも、インターネット投票が最も早いと考えられるのか伺います。

市長

それぞれ、部分的には進めているものもあります。

政策イノベーション部長

いろいろなプロジェクトがありますが、例えばすでに規制緩和が必要ないものについては順次行っています。例えば先日、実証実験を行わせていただいた、医療MaaSの取り組みですが、これはAIオンデマンド乗り合いタクシーと、病院に着いてからのパーソナルモビリティの自動運転。あとは、今後導入するものですが、病院の会計のキャッシュレス。こういったものを一体的に運用することで、住民の方が、病院に関係してくるサービスを一通りで提供するものですが、こういったものは特段規制緩和がクリティカルなものがあるわけではありません。一つ言うとすれば、例えば、乗り合いタクシーのポートとといいますか、バス停に行こうと思ったとき、自宅から目的地に移動する時のパーソナルモビリティが、今度は違うお客さんを迎えに行くときです。この場合、誰も乗せずに自動運転することになるのですが、ここは道交法上の規制緩和が必要になってきますが、それ以外の部分は、規制緩和は必要ないので、事業採算性なども含めて、インターネット投票よりは早くできる可能性があります。

一方でインターネット投票は、規制緩和が必ず必要になってくるので、閣議決定を前提にしていますが、閣議決定後に各省と、どの規制緩和が可能なのかということについては協議していきます。ここで、所管省庁である総務省がどのような見解を出してくるかに大きく左右されますので、それ次第です。

あと一番手前側で、とりあえず初期バージョンのリリースを予定しているのが、つくば市民向けのアプリです。これは議会で市長の所信表明演説の中でも申し上げましたが、「つくスマ」というものです。時期は調整中ですが、来年度できるだけ早いタイミングでのリリースを予定しています。これもつくばスーパーサイエンスシティ構想のパッケージの一つです。

記者B

近日中にリリースされる「つくスマ」とはどんなものなのか伺います。

政策イノベーション部長

行政関係の情報を市民向けに、個人の属性や興味・関心に応じてプッシュ型で通知するという内容が、初期のものには盛り込まれています。

今は例えばホームページやSNS、市報等で行政情報を皆さんにお伝えしていますが、

これをスマホで受け取れるようにするというものです。これはご本人の希望があれば、お住まいの地区、年齢、家族構成、興味関心、こういったものを事前に選んでおいて、その方々に合わせた個人向けのプッシュ通知が届くというものです。例えば子育て世代であれば、保育所の入所手続き期間が通知されます。あるいは防災関係の情報でも、例えば荃崎の方が筑波地区の防災情報を受け取ってもあまり意味がない可能性があるのも、その地区に応じて情報を受け取れるといった内容が最初に入ります。今後は、例えばマップ上で、公共交通や移動スーパーなど、動いているものの位置情報等を見ることができたり、あるいは行政手続きでは、保育所の申請もそのまま通知を受け取って、添付資料などを電子上で申請するようなことも、一つのアプリ上からできることを想定して、開発も並行して進めているところです。できるだけ多くの方に登録をしていただきたいと思います。

記者C

すべての提案をした自治体が、再提案を求められていましたが、つくばは内閣府に再提案したときに、どの辺りを強化したり削ったりしたのか伺います。

政策イノベーション部長

内閣府からの支持事項といいますか、実際に求められたのが大胆な規制緩和でした。一方で我々は、住民の皆さんとの関係において、例えば住民説明会やオープンハウスといった機会を通じて、「こういった提案を考えています」というスーパーシティ基本方針を取りまとめ、それをベースに提案していますので、その内容というのは基本的には変わっていません。

ただし、規制の内容で幾つか入れ替えたり、パッケージ化して強化している部分があります。例えば強化したものと、今回のスーパーシティの提案の中で、つくばの特徴的だったこととしては、研究機関との連携体制が組まれていることでしたので、先端的サービスの種になってくるようなつくば発の研究開発が、どんどん育ってくるよう、大学が所有する土地利活用の際に手続きを簡素化するための規制緩和や、海外からつくばで起業したいという方がいらっしゃったとき、ビザの期間を延ばすといった様々な要件の緩和などを新たに追加しています。

あとは交通モビリティ、ロボットを活用したモビリティ移動のサービスの関係で、すでにいろいろな規制緩和事項を出していましたが、その辺りを整理して、「こういう規制緩和が実現すると、こういうインパクトが社会にもたらされる」というようなことをパッケージ化し直して提案しました。

逆に削除した項目としましては、我々の提案時にはまだ規制緩和がなされていないと

思って提案したもので、ここ2、3年の間、あるいは昨年中に、担当省庁から通知が出ていたり、法令の解釈が柔軟にされていて、実は条件つきでできるようになっていた規制緩和事項もありましたので、その辺りについては削除して、少し先鋭化させたというような変更をしています。

記者C

内閣府からは、より大胆な規制緩和を伴う計画の提出を求められたと思いますが、何かそこで一步踏み込んだ提案はあったのか伺います。

政策イノベーション部長

先ほど少し触れましたモビリティ関係の規制緩和については、我々としては大胆なものとして出していたつもりでしたが、そのあたりがあまりうまく伝わっていなかった感じがしました。内閣府の方とやりとりをさせていただく中で、例えば、パーソナルモビリティの速度規制に関しては、現行6キロまでにされていますが、我々としては、これまでのモビリティ関係の実証実験の成果に基づいて10キロまでは上げて欲しいと言っていました。

6キロから10キロというところが果たして大胆なのかということは、内閣府側で議論があったようですが、なぜ10キロに上げることが技術的な背景も含めてチャレンジングであって、さらに10キロに上げることでそのインパクトが増すのかということを中心に説明するなど、規制緩和自体でお願いしている内容は同じですが、それがなぜ大胆だと我々が考えるのかということを知りやすく説明しています。

実現可能性については、今後も引き続き関係省庁との相談になるので、先ほど触れなかったのですが、マイナンバーカードを活用して、様々な医療関係の情報を連携させるということも、再提案の中では、より明確にした形で提案をしています。

今マイナンバーカードの利用については、特定の3分野に限定してしか使えないことになっています。ですが、ここに医療関係のものを追加することで、例えば医療機関や個人が保有しているもの、薬局が保有しているもの、あるいは市役所が国保レセプトのような形で保有しているもの、こういったものを連携して、個人が管理して、そのデータに基づいてより望ましいとされる行動変容を促したり、あるいは予防的に服薬をしたり。そのようなことをつくば市民の方々にサービスとして提供するために、マイナンバーカードの利用の範囲を広げるという提案をさせていただいています。

この点に関しては、マイナンバーカードの利用はかなり今まで厳格に規制されていたので、大胆と言えるところだと思います。

ただし、これはつくばならではというよりは、この医療関係のスーパーシティの先端

的サービスについて、他の自治体も同じように提案しているところが多いので、その点では、そこまでつくばオリジナルというような形ではないかと思いますが、そのような内容になっています。

記者D

今の政策イノベーション部長の説明をお聞きしていると、車で例えると、フルモデルチェンジをしなくとも、マイナーチェンジすることで、指定にこぎつけたように聞こえました。そうしますと、再提案を求められたけれども、つくばはそのままでもいいのではないかと思っていらしたのか、どのような感じで受けとめていらしたのか伺います。

政策イノベーション部長

再提案の時に、実際にこれは採択されるのでは、と思ってはいなかったと思います。もう半年も前になるので、その間にいろいろなことがあり、はっきりしませんが。ただ、もちろん再提案するからには、ぜひ採択していただきたいという想いでいましたので、確信があったかということと本当に手探りで一生懸命やっていました。

マイナーチェンジに留めたというところは、そういう自信があったからということではなくて、そもそも規制緩和や先端的な技術を活用するということは、あくまでもツールであるべきで、大胆な規制緩和をすることがスーパーシティの目的になってはいけないと、自治体の立場からすると考えるわけです。

つまり、スーパーサイエンスシティ構想は、住民の方々の普段の困りごとや地域課題の解決というところをベースにして組み立てているサービスのパッケージになります。「こういう規制緩和をすることによって、こういう地域課題が解決する」というアプローチではなくて、「こういう地域課題を解決するために必要なサービスを提供するために、妨げになっている規制があるとすれば、それを緩和していきましょう」というアプローチでやっています。先ほどのご質問の繰り返しになりますが、あくまでも最初に作った基本方針というものは、住民の方々との対話をベースにして、そこで必要なサービスを考えて、必要な規制緩和を生み出すという順番になります。そのこの大前提は一緒にして、再提案のところでも入れずに、必要な規制緩和というものは、必要に応じて見直して出したり、追加したりしました。そういう意味で、マイナーチェンジになったのかと考えています。

記者E

規制緩和を踏まえて、ネットやマイナンバーを使えることを祈って、仕事の進め方も

多分、かなり合理的になると思います。

経営的なセンスで考えると、これによってつくば市の行政改革、ないしは職員減、そういう計画も同時並行的に立てているのでしょうか。職員の合理化、いわゆる行政改革、経費減。一方で合理的にできるわけですから、当然経費を下げないと経営的には面白くないと思いますが、その辺はセットになっているのか伺います。

政策イノベーション部長

行政改革的な観点で申し上げますと、例えば行政手続きのオンライン化等が進んだ場合に、これは住民の方々の利便性向上もそうですが、それを受け取って処理する行政側も、業務が簡素化される可能性がありますので、そういう意味では行政改革の一環になるだろうと思います。

一方で、例えば紙ベースの手続きと電子の手続きが併存するようなときには、一時的にコストは当然上がってくると思いますので、そのときには、既存の予算を活用しつつ、今回指定にあたって明確に国から補助金がいくらということは示されていませんけれども、各省が持っているスマートシティ関連事業の予算等を活用して、イニシャルあるいは数年間のランニングコストは見ていこうと考えています。

あとはモビリティ関係の新しいサービスを導入するにあたっては、当然ビジネスベースで回っていくものだけではないので、行政側もそれなりの負担が発生すると思います。例えば今、その行政が行っている既存のコミュニティバスやコミュニティタクシー、そういったものの代替になり得るのかという可能性についても同時並行で探っていくことによって、単純に予算が上がるのではなくて、既存の予算を少し振り替えていくような形で、持続可能なサービスにできればと思っています。

職員の減に関しては、あまり私が申し上げることではないですが、例えば職員が、RPAやAI-OCRといった、スーパーシティとはまた別で、職員の業務改善に関する取り組みが、つくば市役所内でたくさん動いています。ここでも共通したことが言えると思いますが、むしろそういったところで、昔は人がやっていたけれども、今はコンピューターやロボットができるような単純作業の繰り返しが減ることによって、職員しかできないような仕事、住民の方との丁寧な対話や地域を訪問しての現状の把握など、そういったところにより多くの時間が使えるようになるだろうと思います。単純に業務改善がされて、時間が下がったからといって、職員を削減するのではなく、むしろそこで、effortで得たリソースの部分を別の職員でしかやれないところに置き換えていって、サービスを向上させていくというのが、自然な動きではないかと考えています。

■筑波山観光案内所のリニューアルオープンについて

記者 A

今回、英語対応スタッフと多言語対応の通訳タブレットを配置するというのですが、英語対応スタッフは何人ぐらい配置する予定で、多言語通訳タブレットはどのぐらいの言語に対応されているか伺います。

経済部長

スタッフは1名です。

観光推進課長

多言語のタブレットは、主要な言語はもちろん、ほとんどの言語に対応しています。

記者 A

以前の観光案内所の間取り等を把握していなくて申し訳ありませんが、今回の改修で、拡充した部分や新たに追加した部分を伺います。

観光推進課長

新たに拡充した部分として、観光案内スペースを大きく取りました。また、新たに追加した部分として事務室を設けたことや、周辺の観光事業者の方々が会議などで利用できる多目的室、これまで観光案内所にはなかった公衆トイレを併設しました。

記者 A

面積としてはどのぐらい大きくなったのか、数字として教えていただけますか。

観光推進課長

すみません。細かな数字は今持っていないのですが、2倍程度大きくなっています。

■「ソーシャルインパクト採用プロジェクト」を活用したファンドレイジング推進監の公募について

記者 F

どういう人材を求めてらっしゃるのかももう少し知りたいと思っています。

企業から寄附金をもらうということであると、企業にメリットがない、つまり返礼品に当たるようなものがないと、そんなに寄附していくようなこともないかもしれません。素人の考えですが。

調整も難しいかと思いますが、こういった経験を持った方をどれぐらいの期間で欲してらっしゃるのか伺います。

市長

ファンドレイジングの形も自治体も、今変わってきています。法人版のふるさと納税も始まり、すでにつくば市でも、例えばアカツキという会社から1,000万円ほどのふるさと納税をいただいたりしています。そういったものを活用することで、企業側からすれば元手があって、例えばVR、オンライン業務と関係するような市の事業で、市にとっても必要な事業を進めていくような形で使えるというのは、控除額も大きいので、ただ納税するよりも、ある意味で企業側からすれば生きたお金の使い方になるとご判断をしていただけるのだと思います。そういったファンドレイジングの手法については、今NPOなどではかなりファンドレイザーをつけることが一般的になってきています。行政としても、様々なネットワークや経験を持った方を募集して、自治体の新しい調達の仕組みとして、これは単に金額の話ではなく、必要な事業を企業なりと取り組んで行うような、プロジェクトマネジメントを行えるような人材が来てもらえればと思います。そのような形での期待値を持っていますし、法人版のふるさと納税以外においても枠にこだわらず、自治体として市民や企業から、全国から募るような形で、ある意味ファンドレイズをするかというのを、幅広く見ていただければと思っています。これだけをやって欲しいというより、むしろ創造的に仕事をしてもらうことを期待しています。

2年の任期ですので、皆さんにも、たくさん宣伝していただけると、良い人材が集まってくると思います。

記者F

どういう方になりそうですか。民間からの人材になりますか。

市長

まだそれは応募していただかないとわからないです。どういう方に応募していただけるか、我々が誰かこの人にしようと考えているわけではありませんので、ファンドレイジングを専門にやってきた方もいるかもしれませんが、また別の経験をお持ちの方かもしれません。そのあたりは応募書類を見たり、面接をしたりして、今回はリファレンスチェックとあって、前の職場でどうだったかということを知らせてもらいます、ということをやっていますので、そういったことも含めて、総合的に推進力のある方をお願いしたいと思っています。

■フリースクールについて（むすびつくば関連）

記者B

市が今月の議会にも補正予算を出して、むすびつくばも引き続き、産業振興センターで継続して運営できるような案を提出されたと思います。私もそれほどこちんと全部把握をしているわけではないのですが、不登校のお母さんや保護者の方から、フリースクールはむすびつくばではなく、他の民間のスクールも利用しているのに、むすびつくばだけが経済的に優遇され過ぎなのではという意見も出ているみたいですが、その辺のご対応について、市長として案があるのか伺います。

市長

公平感という意味で課題があることは認識しています。

ただし、むすびつくばというのは、そもそもはプロポーザルで提案をして、市として正式に選ばれている場所です。そのむすびつくばを選ぶという選択肢がある中で、それでも他のフリースクールが良いという方も当然いらっしゃると思いますので、他のフリースクールに行かれる方への支援の形は、議会でもいろいろ話をしており、来年度、早急に不登校全体のあり方というのを示していきたいと思っています。

そういった中で、他のフリースクールに行っている子どもたちへの支援をどのようにするかというのは、教育委員会を中心に議論をしてもらいたいと考えています。

記者B

現状といいますか新年度以降、むすびつくばに通うお子さんも無料で、プロポーザルで1位だった県外の教育事業者が営む施設も無料という認識で良いか伺います。

市長

はい。基本的にはそういうことです。

ただし、そこを選ばない方もいらっしゃると思いますので、そこに対して行政としては何らかの支援が必要だろうと今考えていますので、それを議論していこうとしています。

記者B

選ぶとおっしゃいましたが、逆に、例えばむすびつくばの事業内容が良いとか、あるいは県外の事業者の方が良いとって定員40人をオーバーすることもあるわけですよ。そういう時に選別というか、線引きも当然必要になってくるわけで、その辺の透明性はどう確保していくのか伺います。

市長

これも議会の提案の際にお話をしたのですが、透明性というよりは選択肢があるということが、私は非常に重要だと思っています。

例えば、障害福祉の放課後デイサービスというものがあります。障害のある子どもが、学校が終わった後の時間に行く場所ですが、市内でかなりの数の事業者がいます。そういった事業者に対して、放課後デイサービスに関しては、年間で来年度9億円以上計上しているのですが、そのようなものに対して、残念ながら、日本の不登校、教育全般、とりわけ不登校に対して余りにも予算がかけられていません。国も課題感は認識をしているようですが、まだ具体的などころまで進めていません。つくば市としては、今一例として障害福祉分野を挙げましたけれども、あるべき姿を考えて複数の選択肢があって、定員がいっぱいになったら他の選択肢もあることが理想ですが、いくつかの選択肢があって、例えば一つのフリースクールで合わなければ、また別のものが、そこも合わなければまた別のもの、というような形になっていくことが重要と思っています。私も参考になっているオランダなどは、全国的に不登校が数十人といったようなレベルです。何でそういったことができるかという、いろいろな選択肢があるからです。

今は過渡期ですので、そこまで網羅的な形で、居場所や学習の場を提供することが全くできていないわけですが、その一歩として、まず、むすびつくばがあり、そして、民間の今回新しく始めてもらうところが一か所あり、すでに民間のフリースクールがある。前2社については無料ですが、他のフリースクールについて、どうしていくかというのを来年度、制度を作ります。制度をつくれば、また別の事業者が「そういうことなら」と言って始めてくれるかもしれません。

そういったことを一つ一つ整えていく。ただ、あまり時間的な猶予もありませんので、来年度これは、教育委員会としての大きなテーマとして取り組んでもらいたいと思っています。

記者E

今の不登校の生徒、父兄等に対するサービス、必要性はよくわかりますが、それからちょっと離れて、最初の段階で二千何百万円の予算で1事業者を選ぶということで、入札、提案を受けて決定したわけですね。

結果、予算がその倍になっている。

これはプロポーザルの選定作業が間違っていたということなのか伺います。

最初1業者を選ぶという予算立てで始まったはずですが、結果2倍になったと。

結果2業者になったということです。これは不登校の問題も離れて、行政の決定プロ

セスの話を聞いています。これだと、かなり変ですよ。

市長

プロポーザル自体は適正に行われていますが、前回もお答えしたとおり、その中で配慮すべき事項が配慮されていなかった。結果として、様々な不安を子どもたちや保護者に与えましたので、今お答えしたように、全体の事業として当然、これから進めていきたいと思っていたものですが、それが結果としては、少し早く居場所の定員が増えていったということです。プロポーザル自体は適正に行われています。

記者E

ということは別の言い方をすれば、3か月4か月前までは、これでいいだろうという予算編成方針だったわけですが、苦情を受けた後に、これじゃまずいと気がついたと。要するに想像力がなかったというだけの話ですか。

市長

はい、そのように考えています。

記者E

想像力に極めて欠如していた、つくば市は。そういうことですね。

市長

はい、そうとらえていただいて構いません。

記者E

もう一つ、少し変だと思うのは、今回不登校の父兄の方々が記者会見することや、市や議会に陳情するという過程で、これが実現したわけですが、一般論としてこれを見ると、つくば市は苦情や陳情に弱い行政組織であると一般の市民の方が受け取ると思います。これはあくまで一般論ですが、この辺りについて伺います。つまり、文句を言えばいくらでもどうにかなるというような前例をつくったということです。

市長

それは全く違うと思います。

当然課題が出てきて、それに対応するのは行政の仕事ですし、予算には議会の議決をも必要ですから、何か大きい声を出せば伝わる、そういうことではなくて、必要な事

業には、当然我々は予算をつけますし、当然その過程で議会のプロセスを経て決定をされるということですので、そのようなお考えではないかと思えます。

記者 E

少なくとも多くの市民の方がそういう印象をかなり持ったかと私は心配しています。そのように感じませんか。

市長

ご心配はありがたいですが、必ずしもそのようには私にとらえていません。

記者 E

わかりました。

終了